



TOKYO PRINTING
POLITICAL UNION

東京都印刷産業政治連盟ニュース



Vol.101
MAY 2025

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

令和7年度東京都予算等に対する要望書の回答(1)

- 業界4団体が11月5日に要望書を小池都知事に手交
- 東政連が昨年8月に都議会4会派に要望した事項の回答

東京都印刷工業組合、公益社団法人東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合の4団体は、令和7年度東京都予算等に対する要望内容を纏め、11月5日(火)に、東印工組から瀬田章弘理事長・橋本唱一副理事長、福田浩志副理事長、東グラからは原田大輔会長、GC東京から錦山慎太郎理事長、製本組合から鈴木博理事長、東政連からは白橋明夫会長が都庁を訪問し、小池都知事に直接要望書を手渡すとともに4団体を代表として東印工組瀬田理事長が要望内容を伝えた。



要望は多岐にわたるが、時間の都合上、瀬田理事長が下記3項目に絞って直接説明・要望した。①業態変革(事業再構築)を推進する中小・小規模事業者への補助金及び金融支援、②社会的責任(SR)調達の実現、③入札制度における「最低制限価格制度の改善と適正な予定価格の設定」と「知的財産権への配慮と保護」。

これらの要望に対し、小池知事から①、②について以下の発言があった。

業態変革を推進する中小・小規模事業者への支援というご要望だが、印刷関連の事業者の皆様が継続的な成長、

また発展を目指していけるように、DXを推進する取り組みを支援するという事は重要だと考えている。中小企業の従業員の皆さんがデジタル技術の知識を習得する機会を提供しており、基礎を学ぶ研修などを社員に提供する中小企業への助成も実施をしているので、ご活用いただきたい。また、DXに対応した高度な機能を持つ設備を導入する取り組みに対しても着実に支援をしていく。2点目の社会的責任(SR)調達については、MUDの要素を盛り込んだ東京都カラーユニバーサルデザインガイドラインの改定について検討を進めており、年度内に新たなガイドラインを作成する予定で、今後、庁内で活用するとともに、区市町村へも丁寧に周知をしていく。

入札制度の要望については、出席した山下財務局長が回答した。

東政連では、昨年8月29日に都議会自由民主党、都議会公明党、翌30日に都議会立憲民主党、都民ファーストの会都議団の4会派に提出した令和7年度予算要望に対し、新年度の4月に入って各会派から回答が届けられましたので、掲載します。

なお、前号で要望項目を掲載していることから、紙面の関係で要望事項は簡潔にし、回答を中心に掲載します。

■要望1. 業態変革(事業再構築)を推進する中小・小規模事業者への補助金及び金融支援

- (1) 事業再構築に必要な人材、ITリテラシーの高い人材を確保・育成するための個企業に対する人材の確保・育成および企業の構造改革に取り組むための補助金と金融支援の創設
- (2) DX・AI事業推進に必要な環境整備として、印刷業界は業務で扱うデータ量が大きい、ハイスペックな機器が必要である。業界の実情にあわせた機器の購入ができるような助成金・支援

<回答>

都は、「企業変革に向けたDX推進支援事業」により、デジタル技術を用いて企業変革を目指す中小企業に対して、DX戦略の策定などをアドバイザーが支援するほか、DX推進に必要な経費の一部を助成するなど、中小企業のDX推進に向けた支援を行ってきました。令和6年度からは、「DX推進支援事業」として、助成上限額の引上げを行うなど支援の充実を図り、継続的な成長・発展を後押ししています。

加えて、「スタートアップを活用したリスクリングによる中小企業のデジタル化支援」により、デジタル人材育成によるデジタル化を推進する都内中小企業を対象に、リスクリングに知見のあるスタートアップ企業がデジタル化に関する講座を提供する支援を行っています。

今後とも、中小企業のDX実現に向けた取組に対する支援を進めてまいります。

都制度融資メニューにおいて「DX・イノベ・産業育成支援融資」を設け、東京の産業力強化に必要な資金を供給しているほか、「事業再構築・業態転換等支援融資」により、事業を再構築し、経営基盤の強化を図る中小企業を資金面から後押ししております。

都は、若者がIT人材として就職できるよう、必要なスキルを習得できる訓練とキャリアカウンセリング等の再就職支援を一体的に行う「デジタル人材育成支援事業」を実施しております。

また、中小企業のDXに向けたリスクリングの支援も実施しており、引き続きこうした取り組みを実施してまいります。

<令和7年度予算措置額>

○DX推進支援事業	2,617,149千円
○スタートアップを活用したリスクリングによる中小企業デジタル化支援	494,144千円
○制度融資預託金	237,953,000千円
○制度融資信用保証料補助	32,172,500千円
○デジタル人材育成支援事業	1,232,435千円
○DX実践人材リスクリング支援事業(新規)	362,187千円

<所管部課名> 産業労働局商工部経営支援課 産業労働局金融部金融課 産業労働局雇用就業部能力開発課

■要望2. 事業者団体向け支援事業の継続

<回答>

都では、テレワーク導入・運用に役立つオンラインセミナーや、IT等の専門家を派遣しテレワークの定着や活用拡大等に向けた業務の見直しや運用課題の解決などを行うコンサルティング、テレワークの導入に必要な経費の助成など、企業のテレワーク導入や定着を支援しております。

また、テレワークの導入が難しい業種の中小企業等に対し、コンサルティングや助成金を通じて、導入から定着まで伴走型の支援を行っています。さらに、テレワーク導入が進んだ企業のテレワーク定着に向けて、課題診断、ツール等の導入助成、専門家による助言のパッケージ支援を実施しています。

BCP対応としてのテレワーク導入や、テレワーク定着に向けたサードプレイス活用の促進及び企業におけるベストバランスの推進に向けた支援を実施してまいります。

都では、育児・介護等と仕事の両立を支援する奨励金など、中小企業の雇用環境整備の取組を進める支援の充実を図っています。今後とも、育児・介護等と仕事の両立に必要な取組を支援してまいります。

<令和7年度予算措置額>

○テレワーク普及促進プロジェクト（事業名変更）	242,052千円
○テレワーク・トータルサポート事業（新規）	2,775,527千円
○テレワークとオフィス勤務のベストバランス推進事業（事業名変更）	275,191千円
○サードプレイス活用促進事業（事業名変更）	158,563千円
○働きやすい職場環境づくり推進事業	563,028千円

<所管部課名> 産業労働局雇用就業部労働環境課

■要望3. 入札制度の改善

(1) 社会的責任 (SR) 調達の実現

①情報保障、メディア・ユニバーサルデザイン (MUD) の採用と仕様書への明記

<回答>

都では、現在、メディア・ユニバーサルデザイン (MUD) の要素を盛り込んだ「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」の改訂について検討を進めています。年度内には新たなガイドラインを作成のうえ、庁内での活用を促すとともに、区市町村へも丁寧に周知していきます。

<令和7年度予算措置額>

情報バリアフリーの普及推進	27,704千円
---------------	----------

<所管部課名> 福祉局生活福祉部企画課

②G P (グリーンプリンティング) 認定の普及啓発 (環境配慮仕様の「水準2」から「水準1」への引上げ)

<回答>

環境配慮の取組については、総合評価方式競争入札において加点を行うなどの取組を行っております。なお、応札条件 (入札参加要件) は公平性・競争性の確保を図った上で、品質確保や適切な履行のために必要最低限の範囲で設けるものと認識しております。

<所管部課名> 財務局経理部総務課

(2) 知的財産権 (著作権) の財産的価値への配慮と保護

<回答>

都においては、必要な著作権の譲渡の範囲等を案件ごとに検討し、仕様書に記載をしております。今後も、国の基本方針の内容も踏まえ、適切に対応していきます。

<所管部課名> 財務局経理部総務課

(3) 著作権の正当な評価と著作者人格権の不行使特約条項の撤廃

<回答>

都においても著作権の重要性は認識しており、著作者人格権の不行使特約条項につきましては、必要性や適正性の観点から検討していきます。

<所管部課名> 財務局経理部総務課

(4)-1 最低制限価格制度の改善

<回答>

①100万円から200万円の案件については、請書での契約が可能な簡易な仕様が多く、発注ロットが小さく利益が出にくいことや、都の積算に合わせた内訳書の提出が事業者にとって負担が大きいといった特徴があることから、試行時のアンケートの結果も踏まえて適用対象から除外しています。

適用対象の範囲については、本格実施後の実績も踏まえて今後検証していきます。

②令和5年度に最低制限価格制度を適用した案件では、発注等級がB等級とC等級の案件数の割合は概ね3対1の割合となっております。なお、高価格帯の案件は、一般に様々な業務が付随するものであり、個別の事情に応じて対応する必要があると考えています。また、低価格帯の案件は、その特徴や試行時のアンケートの結果も踏まえて適用対象から除

外しています。

- ③最低制限価格の算定式の割合については、試行実績から、最低制限未達の応札をする事業者の割合や不調件数のシミュレーションを行い、工事案件と同等の水準となる率として予定価格の10分の7.5に設定しています。なお、過年度の実績において、最低制限価格付近に入札が集中している状況はなく、引き続き応札状況等を注視していきます。

＜所管部課名＞ 財務局経理部総務課

(4)-2 適正な予定価格算出のための積算制度の構築

＜回答＞

予定価格の設定に当たっては、客観的な資料に基づき積算するとともに、頻繁に価格変動が発生する項目については、実勢価格等を事前に調査のうえ、設定するよう各局に求めています。

＜所管部課名＞ 財務局経理部総務課

(5) 東京都の地元企業への優先発注

＜回答＞

- ①都では、従来から契約のランク別発注、分離分割発注、事業協同組合の活用などにより、中小企業の受注機会の確保に取り組んでおり、こうした契約上の取組みを引き続き行っていきます。また、指名にあたっては、中小企業や地理的条件等を総合的に判断して指名しています。
- ②東京都では、原則として営業種目ごとに分離分割発注を行っており、この徹底に向けて引き続き各局に対して周知していきます。

＜所管部課名＞ 財務局経理部総務課

■要望4. 2030年「カーボンハーフ」に向けた省エネ機械設備投資への支援策の継続

＜回答＞

都は、中小企業等の更なる省エネルギー化を推進するため、省エネ設備の導入や運用改善の実践を支援しております。また、サプライチェーンにおける脱炭素化を促進するため、CO₂可視化システムの導入や脱炭素化に向けた設備導入・更新などにグループで一体的に取り組む中小企業への支援を実施しております。今後は、自社におけるCO₂排出量の可視化に向けた人材育成やシステム等の活用、CO₂削減目標の認定取得に対する支援についても予定しております。さらに、都内に地産地消型の再生可能エネルギー発電設備・熱利用設備、または蓄電池を導入する事業者や、都内に環境価値を還元することを条件に、都外（東京電力管内）に地産地消型再生可能エネルギー発電設備及び同時設置する蓄電池を導入する事業者に対する助成を実施しております。加えて、都外に再生可能エネルギー発電設備及び蓄電池を設置し、その再エネ電気等の利活用（都外PPA）に取り組む事業者に対して当該設備の導入に対する助成を実施しております。

令和7年度は、地産地消の再エネに対する支援において、再エネ熱利用設備の助成率や地域活性化につながる再エネ設備への支援の拡充、また都外PPAに対する支援において、特別高圧の再エネ発電設備の補助上限額引き上げを予定しております。

走行時にCO₂を出さないゼロエミッションビークル（ZEV）の普及促進に向けては、個人や事業者を対象とした電気自動車・FCV（燃料電池自動車）等の購入補助とともに、集合住宅、事務所・工場等及び商業施設・宿泊施設等への自動車充電設備の導入補助を実施しております。令和7年度は、電気自動車等の購入補助では、メーカーのラインナップの拡充や自動車分野のGX実現に向けた取組を評価する仕組みの導入について予定しております。今後とも、事業所の更なる省エネ化と再生可能エネルギーの利用拡大を推進するとともに、ZEV普及促進と必要なインフラである充電設備の整備促進を行ってまいります。

＜令和7年度予算措置額＞

○ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業	8,791,688千円
○再エネ電源都外調達事業（都外PPA）	3,817,748千円
○地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業	9,283,895千円
○ZEV普及促進事業	13,306,001千円

- 充電設備普及促進事業 524,280千円
 - 中小企業のサプライチェーンにおける脱炭素化促進支援事業 587,668千円
 - 企業の脱炭素経営に向けた計画策定支援事業 224,094千円 (新規)
- <所管部課名> 産業労働局産業・エネルギー政策部計画課・事業者エネルギー推進課

■要望5. BCP策定支援事業の継続と支援

<回答>

都は、(公財)東京都中小企業振興公社を通じて、都内中小企業が不測の事態に遭遇した際に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続または早期復旧を可能とするための事業継続計画（BCP）の策定を支援しています。

BCPの必要性について認識を深めるための普及セミナーや、取り組み方やその効果について講演する策定推進フォーラムを通じてBCPについての普及啓発を図るとともに、策定を目指す企業に対しては、策定支援講座の開催や、専門家による策定支援コンサルティングを行っています。

さらに、策定したBCPの実効性を高めるために、運用・改善・訓練方法等について解説するフォローアップセミナーを開催するなどして、運用体制の強化及び定着を支援しています。

今後とも、中小企業のBCP策定に向けた支援を着実に進めてまいります。

<令和7年度予算措置額>

- 東京都BCP策定支援事業 188,547千円
- <所管部課名> 産業労働局商工部経営支援課

■要望6. 外国人従業員教育、障害者雇用の助成金の拡大

<回答>

都は、障害者安定雇用奨励事業では障害者の安定雇用と処遇改善として、無期雇用に転換したり、賃金水準の改善に取り組む企業（大企業と特例子会社も含む）を支援しております。中小企業の場合、最大180万円の奨励金を支給しております。

今後も引き続き、同事業を実施することで、企業における雇用の確保と職場定着の促進を図って参ります。外国人材については、中小企業における外国人従業員の定着を促進するため、外国人従業員を対象とした、ビジネスに必要な日本語教育等に要する経費の一部を助成する事業等を実施しております。

<令和7年度予算措置額>

- 障害者安定雇用奨励事業 544,265千円
 - 外国人社員とのコミュニケーション力向上支援事業（新規） 91,724千円
- <所管部課名> 産業労働局雇用就業部就業推進課

国家予算・税制改正等

■要望1. 中小・小規模事業者の価格転嫁率向上のための環境整備

(1)中小企業の価格転嫁率は2024年3月時点で46.1%と5割にも届いていない。中小・小規模事業者の価格転嫁率を上昇させるための環境を整備

<回答>

- 1.中小企業・小規模事業者が賃上げの原資を確保するためには、サプライチェーン全体での価格転嫁を徹底していくことが不可欠。
- 2.価格転嫁対策については、年2回の「価格交渉促進月間」のアンケート調査に基づく発注側企業の社名公表や、評価が芳しくない経営トップへの、事業所管大臣からの指導・助言等を行う

Customer Delight

印刷業向け統合経営支援ソフト
FileMakerテンプレート

印刷管太郎 XI

パッケージ版 / ASP版

SEISHIN 誠伸商事株式会社 www.seishin.co.jp

■本社〒145-0062東京都大田区北千束2-9-10TEL.03-5751-3011

ている。下請Gメンによるヒアリングも活用しながら、中小企業にとって価格交渉しやすい環境整備に取り組んでいる。
3.公正取引委員会と連携した下請法改正の検討を含め、サプライチェーン全体で、中小企業・小規模事業者の価格転嫁を、更に後押ししてまいります。

(中小企業庁取引課)

(2)手形等による支払いを現金払いに変更する際に一方的に代金を減じることや手数料を受注者側に負担させなど優越的地位の濫用是正措置

<回答>

- 1.これまでも手形等に係る減額等の不公正な取引に対しては、下請法において厳正な執行をしてきたが、それに加えて2024年11月に、公正取引委員会において手形サイト短縮に係る指導基準の見直しを行ったところ。
- 2.今後も、約束手形の現金払い化・利用の廃止を合わせ、幅広い業界団体への周知徹底を行う等必要な措置を講じてまいります。

(中小企業庁取引課)

(3)①納品物の刷り直し、②受注金額以上の損害賠償額の請求、③代金の減額等の契約不適合責任の濫用を防止施策

<回答>

- 1.政府・与党としては、契約不適合責任の問題に係る実態について印刷業界と連携して実態把握に努めるとともに、必要に応じて措置を検討してまいります。

(商務・サービスグループ文化創造産業課)

■要望2. 中小・小規模事業者の業態変革(事業再構築)の推進に対する助成および金融支援

<回答>

- 1.(前段)新事業進出補助金を措置し、中小企業の、既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出を支援しているところ。
- 2.(後段)事業転換等に向けた新たな資金需要にも対応する日本政策金融公庫等の通常資本性劣後ローンについて、貸付限度額の15億円への引き上げ等、成長志向の事業者にも資する制度拡充を行っている。こうした支援策を通して、地域を支える印刷事業者の業態変革を力強く後押ししていく。

(中小企業庁経営支援部イノベーションチーム)

■要望3. 円安によるエネルギーコスト、原材料の高騰に対する支援

<回答>

- 為替相場の動向について具体的に言及することは、市場に不測の影響を及ぼし得ることから、差し控えます。
- 為替相場はファンダメンタルズを反映して安定的に推移することが重要であり、為替相場の過度な変動は、家計や企業の経済活動に悪影響を与え、望ましくありません。政府としては、投機的な動向も含め、行き過ぎた動きに対しては適切な対応をとってまいります。
- また、一般論として、円安は輸出や海外展開をしている企業の収益は改善するといったプラス面がある一方、ご指摘のように輸入物価の上昇を通じた物価高騰により、企業や家計には負担増となるなどマイナス面もあると考えています。この観点からもやはり、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現することが基本であり、先般閣議決定した総合経済対策及びその裏付けとなる令和6年度補正予算を迅速かつ効果的に執行するとともに、令和7年度予算の早期成立を目指してまいります。

(財務省国際局為替市場課)

■要望4. 官公需入札の改善

(1) 知的財産権(著作権)の財産的価値への配慮と保護に対する周知・啓発

<回答>

- 1.政府・与党としては令和6年に地方公共団体を対象とした官公需印刷物に関する調査を実施しており、本調査結果を踏まえて業界と連携し、引き続き周知・啓発を図ってまいります。

(商務・サービスグループ文化創造産業課)

(2) 著作権の正当な評価と著作者人格権の不行使特約条項の撤廃

<回答>

1.政府では中小企業者の受注機会を確保するため、毎年度、「国等の契約の基本方針」を作成しており、その中で、発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合には、当該知的財産の取り扱いについて書面をもって明確にすること、当該知的財産の財産的価値について十分に留意した契約内容にすること、契約に当たって、コンテンツ版パイ・ドール契約の活用を促進することなど、必要な措置を求めている。

(中小企業庁取引課)

(3) 最低制限価格制度および低入札価格調査制度の義務化

<回答>

- 1.地方公共団体の契約については、契約の履行を適切に確保するため、地方自治法上、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度が設けられています。
- 2.地方公共団体における印刷物の入札・契約におけるこれらの制度の活用状況については、令和4年度に実施した調査からの取組の進捗を把握するため、今年度も調査を実施しており、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入している都道府県は27団体（57.4%）、市区町村は200団体（11.5%）となっているところです。
- 3.総務省においては、これまでも、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の適切な活用を促してきたところですが、この調査結果も踏まえて、引き続き、あらゆる機会を捉えて地方公共団体に働きかけを行ってまいります。

(総務省自治行政局行政課)

(4) 「予定価格の適正化」と「積算内訳書添付の義務化」

<回答>

- 1.令和6年度中小企業者に関する国等の基本方針において、ダンピング防止対策の一環として、需給の状況、原材料費及び人件費等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき、適切に予定価格を作成することについて定めている。引き続き、普及・啓発に努めてまいります。
- 2.他方で、「積算内訳書添付の義務化」について、一般競争入札は、入札金額によって落札者を決定する制度であることから、単に「積算内訳書の添付」の義務づけを行ったとしても結果に影響を及ぼさないものと考えられ、一般競争入札制度のあり方の中で議論されるべき課題である。

(中小企業庁取引課)

以下、紙面の関係で要望項目のみの掲載です。回答を希望される場合は東政連事務局に照会ください。

- (5) 契約後の仕様変更ならびに修正作業に係る別途費用の支払い
- (6) 下請法や独占禁止法を官公需取引にも適用
- (7) 年間を通じての印刷物発注の平準化
- (8) 社会的課題解決を基準とした新しい調達行為（SR調達）の実現
- 要望5. 2050年「カーボンニュートラル」実現に向けたGX推進の支援
- 要望6. 障害者を雇用する中小企業への助成および支援の拡充
- 要望7. 特定技能制度
- 要望8. 介護休業給付金の給付率の更なる引き上げ
- 要望9. 政府の統計資料における公表の統一
- 要望10. 税制関係

FUJIFILM
Value from Innovation

**一緒に答えを
導き出す会社へ。**

新生FFGSでは、デジタル技術を駆使し、サポート体制を強化し、
一社一社のビジネスに合った最適なソリューションを提供していきます。
新しく生まれ変わったFFGSに、どうぞご期待ください。

システムから、ソリューションへ。

新生FFGS、始動。

富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社



—東京都印刷産業議員連盟議員—

<東京都議会自由民主党>



三宅茂樹 氏

選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103

電話 03-5481-1500 / FAX 03-5481-2300



宇田川聡史 氏

選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24

電話 03-3687-7007 / FAX 03-3869-7101



小宮安里 氏

選挙区：杉並
〒166-0004
杉並区阿佐谷南
1-17-23-202

電話 03-5378-0611 / FAX 03-5378-0615



菅野弘一 氏

選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4

電話 03-3445-8211 / FAX 03-3445-5155



柴崎幹男 氏

選挙区：練馬
〒177-0051
練馬区関町北 1-26-10

電話 03-5991-1275 / FAX 03-5991-1648



川松真一朗 氏

選挙区：墨田
〒130-0011
墨田区石原 3-20-9

電話 03-6240-4370 / FAX 03-6240-4380



伊藤祥広 氏

選挙区：八王子
〒192-0046
八王子市明神町 2-26-10
橋本ビル 206

電話 042-648-4187 / FAX 042-648-4189

<都議会公明党>



長橋桂一 氏

選挙区：豊島
〒171-0022
豊島区南池袋 2-36-10
SOHO 南池袋ビル 305

電話 03-3983-8260 / FAX 03-3983-8200



東村邦浩 氏

選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町
4-20-25-302

電話 042-620-4405 / FAX 042-620-4402



谷村孝彦 氏

選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-922-18

電話 042-565-2312 / FAX 03-6368-4970



加藤雅之 氏

選挙区：墨田
〒131-0045
墨田区押上 1-29-6

電話 03-5809-7860 / FAX 03-5809-7955



慶野信一 氏

選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 4-17-3

電話 03-6807-6055 / FAX 03-6807-6088

<都民ファーストの会東京都議団>



保坂真宏 氏

選挙区：台東
〒110-0008
台東区池之端 2-5-34

電話 03-3821-3876 / FAX 03-3827-2952



本橋弘隆 氏

選挙区：豊島
〒171-0042
豊島区高松 3-12-16

電話 03-6478-9556 / FAX 03-6755-9750



後藤なみ 氏

選挙区：足立
〒121-0816
足立区梅島3-1-5-402

電話 03-6806-3170 / FAX 03-6735-4991



成清梨沙子 氏

選挙区：墨田
〒131-0032
墨田区東向島3-10-11

電話 070-3346-2631 / FAX 03-3611-1747



荒木千陽 氏

選挙区：中野
〒164-0001
中野区中野2-12-5-1F

電話 03-6382-5557 / FAX 03-6382-5537

(令和7年5月20日現在)

◆◆ 会員加入増強実施中 ◆◆

年間機関誌購読料は

1口 3,600円です。

東京都印刷産業政治連盟事務局

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8

TEL/FAX 03-3551-1642

東政連ホームページ <https://www.tppu.jp/>